

島根県の死亡野鳥における高病原性鳥インフルエンザウイルス陽性について

平成29年11月5日に島根県で回収され、簡易検査陽性となった死亡野鳥から、本日、高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5N6亜型）が検出されました。

家きん飼養者の皆様には、感染防止のため、農場での消毒、野鳥侵入防止対策等、飼養衛生管理基準の再確認と徹底をお願いします。

◇現時点での検査状況等について

番号	都道府県	場所	種名	回収日	簡易検査	確定検査	監視重点区域指定状況
1	島根県	松江市	コブハクチヨウ	11/5 回収	陽性	11/9 高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N6亜型)と判明	11/5 指定
2	島根県	松江市	キンクロハジロ	11/7 回収	陽性	確定検査機関で検査中	11/7 指定

- ・ 防鳥ネットの破れや鶏舎の破損等は直ぐに補修し、野鳥等の野生動物の侵入防止対策を徹底してください。
- ・ 衛生管理区域出入口での消毒を徹底してください。

☆家畜に異常が認められた場合は、直ぐに、かかりつけの獣医師又は最寄りの家畜保健衛生所へ連絡してください。

県央家畜保健衛生所 宇都宮市平出工業団地 6-8

TEL:028(689)1200 FAX:028(689)1279 (夜間・休日) 携帯:090-7205-0895

県南家畜保健衛生所 栃木市惣社町 1439-20

TEL:0282(27)3611 FAX:0282(27)4144 (夜間・休日) 携帯:090-7205-1402

県北家畜保健衛生所 那須塩原市緑 2-12-14

TEL:0287(36)0314 FAX:0287(37)4825 (夜間・休日) 携帯:090-7205-1826